

7月29日(日)は

参议院議員通常選挙の投票日です

この一票 明るい未来を 築く意思

選挙の日程

投票／7月29日(日)午前7時から午後8時まで、市内の各投票所(下記投票所一覧)
開票／7月29日(日)午後9時10分から、旭市総合体育館

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の2つの要件を満たしている方です。

- ①昭和62年7月30日以前に生まれた方
- ②生まれてからずっと旭市に住んでいるか、4月11日までに旭市に転入届出をして、選挙期日まで引き続いて旭市に住んでいる方

投票方法は

千葉県選挙区選挙／候補者名を書いて投票してください。
比例代表選挙／候補者名または政党名を書いて投票してください。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきでお届けします。

なお、紛失したり、届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている方」であれば投票できますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

あなたの投票所は

投票所は、下記のとおりです。入場券に書かれた投票所を確かめてお出かけください。ほかの投票所では投票できません。
また、7月7日(土)以降に市内転居された方は、もとの住所の投票所で投票してください。

投票所が一部変更

第26投票所が変更になりました。

【変更前】平松浜区民館

【変更後】行内青年館

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、

写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。

また、新聞を購読されていないご家庭には郵便でお届けしますので、ご連絡ください。

投票所に行けない方は

期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭・仕事・レジャー等で投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。
期間／7月13日(金)～28日(土)
時間／午前8時30分～午後8時
場所／旭市役所、海上支所、飯岡支所、干潟支所

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある(身体障害者手帳または戦傷病者手帳等の交付を受け、一定の障害を有する方)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、郵便で不在者投票ができる場合があります。

また、遠隔地に滞在中の方などが不在者投票のできる制度もあります。

〈問い合わせ先〉

選挙管理委員会(総務課内)

☎62-5310

投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館	13	旭市立琴田小学校体育館	25	旭市立飯岡小学校体育館
2	旭市商工会館	14	やすらぎの家	26	行内青年館
3	旭市保健センター	15	旭中央病院東体育館	27	飯岡保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館	16	旭市青年の家体育館	28	旭市立三川小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館	17	見広農村協同館	29	目那区民館
6	足川浜区集会所	18	倉橋やすらぎの家体育館	30	塙農村協同館
7	旭市立富浦小学校体育館	19	蛇園区民館	31	萬歳地区多目的研修センター
8	中谷里浜青年館	20	旭市立滝郷小学校体育館	32	関戸ふれあいセンター
9	旭市立豊畑小学校体育館	21	岩井青年館	33	旭市干潟支所
10	井戸野浜集会所	22	旧海上中学校特別教室	34	ふれあいセンター
11	旭市立共和小学校体育館	23	旭市立嚶鳴小学校体育館	35	農村環境改善センター
12	元締区コミュニティセンター	24	永井岡区民館	36	コミュニティセンター